

令和4年度 スポーツ人材養成事業  
山形県総合型地域スポーツクラブマネジャー養成セミナー  
及び公認アシスタントマネジャー専門科目検定試験 開催要項

- 1 目的 総合型地域スポーツクラブにおいて適切な指導が行える指導者やマネジャーを養成し、資質を向上させることにより、多様化する地域住民のスポーツニーズに応える総合型地域スポーツクラブの更なる発展と生涯スポーツ社会の実現を図る。
- 2 主催 山形県 山形県教育委員会
- 3 共催 公益財団法人山形県スポーツ協会 山形県総合型地域スポーツクラブ協議会
- 4 後援 山形県スポーツ推進委員協議会 山形県レクリエーション協会
- 5 期日 令和4年6月18日(土)・6月19日(日)

6 会場 山形県スポーツ会館 〒990-2412 山形市松山二丁目11番30号

7 内容 別紙カリキュラムによる講義、演習

科目名	時間数		
	集合	自宅学習	計
地域スポーツクラブとは	3 h	4.5 h	7.5 h
地域スポーツクラブの現状			
クラブマネジャーの役割	3 h	4.5 h	7.5 h
クラブのつくり方	8 h	12 h	20 h
クラブの運営			
計	14 h	21 h	35 h

- 8 対象者 (1) 各総合型地域スポーツクラブの管理運営責任者及び担当者  
(2) 各総合型地域スポーツクラブのマネジャーを務める者・務めようとする者  
(3) 各総合型地域スポーツクラブのスポーツ指導者  
(4) 各市町村生涯スポーツ担当者  
(5) 各市町村生涯スポーツ主管課からの推薦者  
(6) 各市町村体育・スポーツ協会の生涯スポーツ担当者  
(7) スポーツ推進委員・地域クラブ指導者・スポーツ指導者・その他

9 受講条件 満18歳以上(受講年度の4月1日現在)  
公益財団法人日本スポーツ協会公認資格取得希望者は会場での集合研修が必須となります。

10 申込方法 【別紙①】申込用紙に記入し、下記宛にFaxまたはメールでお申込みください。  
宛先：県スポーツ保健課 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号  
担当 仙野 Tel 023-630-2894 Fax 023-630-2893  
e-mail [sennot@pref.yamagata.jp](mailto:sennot@pref.yamagata.jp)  
締切：令和4年6月3日(金)

1 1 修了証 受講修了が認定された方には、山形県総合型地域スポーツクラブマネジャー養成セミナー修了者として、「修了証」を発行します。

## 1 2 公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー専門科目検定試験

講習受講後の検定試験合格者は、公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格取得のための「専門科目」の修了となります。詳細については下記をご覧ください。

- (1) 試験日時 令和4年6月19日(日) 16:00~17:00
- (2) 会場 県スポーツ会館「大会議室」
- (3) 受験資格 本講習会の修了者
- (4) 試験内容 本講習会テキストから出題(選択形式50問、60分)
- (5) 合格基準 50点満点中、30点以上で合格とする。
- (6) 検定料 検定料 2,000円

## 1 3 教材について

教材「公認アシスタントマネジャー養成テキスト」を各自購入してください。

21時間の自宅学習が義務付けられています。

※テキスト購入の詳細については【別紙②】を御参照ください。

## 1 4 新型コロナウイルス対策

参加者は【別紙③】体調報告用チェックシートを当日、御提出ください。

参加者はマスク着用、会場入り口での手指消毒の上、御参加ください。

### 公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格取得について

本講のすべて受講を含めた以下の条件を満たすことにより、公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格を取得することができます。

- (1) (公財)日本スポーツ協会が定める専門科目の受講・修了(本講習会の全日程を修了)
- (2) 公認アシスタントマネジャー専門科目検定試験を受験し合格
- (3) (公財)日本スポーツ協会が定める共通科目Ⅰの受講・修了  
共通科目Ⅰは次のいずれかで受講・修了することができます。
  - ① コーチングアシスタント養成講座を受講・修了する。
  - ② 集合講習会として開催される「公認スポーツリーダー養成コース」を受講・修了する。  
但し、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等を有する者は共通科目の講習・試験がすべて免除となります。※通信講座による「NHK 学園コーチングアシスタント養成講座」を受講する方は、各自で申込が必要です。35,000円【受講料22,000円(税込)＋登録料13,000円】
- (4) 上記(1)～(3)が修了した方は、所定の書式により資格取得申請書と申請料(3,300円)を添えて各自でスポーツ保健課に申込み、スポーツ保健課から日本スポーツ協会に申請します。  
※申請書は、セミナー終了時に希望者に配付します。
- (5) 申請後、日本スポーツ協会から「修了証明書」が送付されます。
- (6) その後、日本スポーツ協会から登録手続きに関する案内(1月と7月)があります。案内に従い手続き、登録手続きに関する案内に記載の登録料の支払いを完了すると、公認アシスタントマネジャーとして認定されます。



※本事業はスポーツ振興くじ助成金を受けて実施しています。